

平成24年度

# クレカウンセラー (クレジット債権管理士上級資格) 制度について

資格認定講座

平成24年 6月～7月 (2ヵ月)

第1次試験

平成24年 8月23日(木)

第2次試験

平成24年11月21日(木) / 22日(金)

修了研修

平成25年 2月21日(木)～22日(金)

## 重要なお知らせ

本年度より制度の再構築が行われています。

- ・本年度以降の合格者には割賦販売法・自主ルール研修（合同研修）の社内講師資格が付与されます。
- ・第1次試験の受験資格が講座修了後5年以内となります。
- ・第2次試験、修了研修の受講資格にも変更があります。
- ・認定講座申込みと試験の申込みが一貫した手続きとなります。

上記は主なもので、経過措置等も設けられております。詳しくは本書の該当箇所をご覧ください。



社団法人

日本クレジット協会

# 1 クレカウンセラー(クレジット債権管理士上級資格)制度

## 1. 目的

「クレカウンセラー」制度は、クレジット業務を深く理解し、あらゆる顧客との困難な折衝も経験した「クレジット債権管理士」の中から、さらに優れた人材を選抜し、企業内における債権管理業務に関するアドバイザーとして社員の資質向上に努めることはもちろんのこと、クレジット業界の社会貢献策として、各地の消費者団体、学校等における「クレジット教育」「クレジット相談やカウンセリング」ができる担当者を幅広く育成することを目的としています。

本制度は、平成5年度よりスタートしました。クレカウンセラーの資格を取得するには、第1次試験、第2次試験に合格し、2日間の修了研修を修了後、最終課題の小論文提出という道りを経る必要があります。クレジット債権管理士資格取得者の約38,600名に対し、クレカウンセラーが1,105名と当協会の資格・検定制度の中では最難関の資格となっております。そのうち女性の資格者は75名とまだ少ないように思えますが、女性の受験者・合格者は着実に増えています。なお、受験者は債権管理部門担当者が多いものの、最近では営業部門や審査部門の担当者の方も増えています。

クレカウンセラーは、クレジット業界の社会貢献策の一環として、各地の高等学校や消費生活センターなどにおいて、「クレジット」をテーマにした講演や研修の講師として活躍していただいております(P.9~10参照)。

一方、平成22年度からは、信用購入あっせん業者の役職員を対象とした「割賦販売法・自主ルール研修」が実施されています。同研修は協会が主催する研修と、一定要件の下に講師資格を取得した方が、協会の研修と同等の研修として、その社内で行う研修があります。

そこで、実務経験があり、数次にわたる試験に合格し、講師をするための研修を受けて認定されるクレカウンセラーにこの社内研修の講師資格が付与されることとなりました。このための制度の再構築がなされています。クレカウンセラーは会社内での活躍も期待されています。

## ▶ クレカウンセラー試験結果

年度	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成5年度	245	36	14.7
平成6年度	139	31	22.3
平成7年度	150	33	22.0
平成8年度	177	38	21.5
平成9年度	187	48	25.7
平成10年度	210	46	21.9
平成11年度	222	48	21.6
平成12年度	180	47	26.1
平成13年度	230	53	23.0
平成14年度	276	62	22.5
平成15年度	357	80	22.4
平成16年度	471	91	19.3
平成17年度	553	99	17.9
平成18年度	646	80	12.4
平成19年度	693	85	12.3
平成20年度	492	88	17.9
平成21年度	255	53	20.8
平成22年度	271	45	16.6
平成23年度	240	42	17.5
合計	5,994	1,105	18.4

## 2. クレカウンセラー 制度再構築について

クレジット債権管理士制度は平成5年に発足し本年度で20年目を迎えました。これまで1,000人を超えるクレカウンセラーが認定され、クレジット業界の社会貢献活動について功績を挙げています。

そこで、人材育成部会およびクレジット債権管理士資格審査分科会では、数度にわたる試験に合格し、優秀な能力を持つことが証明されているクレカウンセラーについて更なる活躍の場を提供できないかという観点で検討を重ね、割賦販売法・自主ルール研修について社内講師資格を付与することとしました。さらに、その他のニーズや環境の変化等を考慮して制度の再構築を行っています。

本年度より再構築された制度にて運営がされます。

### 方 向 性

クレカウンセラーに割賦販売法・自主ルール研修（合同研修）の社内講師資格を付与する  
講師資格付与のためのカリキュラムを組み込む  
本制度について当協会が実施する他の資格検定制度と同様の運用をする  
受験者・受講者等や申込責任者の利便性の向上と負担の軽減を図る  
資格取得後のフォローを厚くする 等

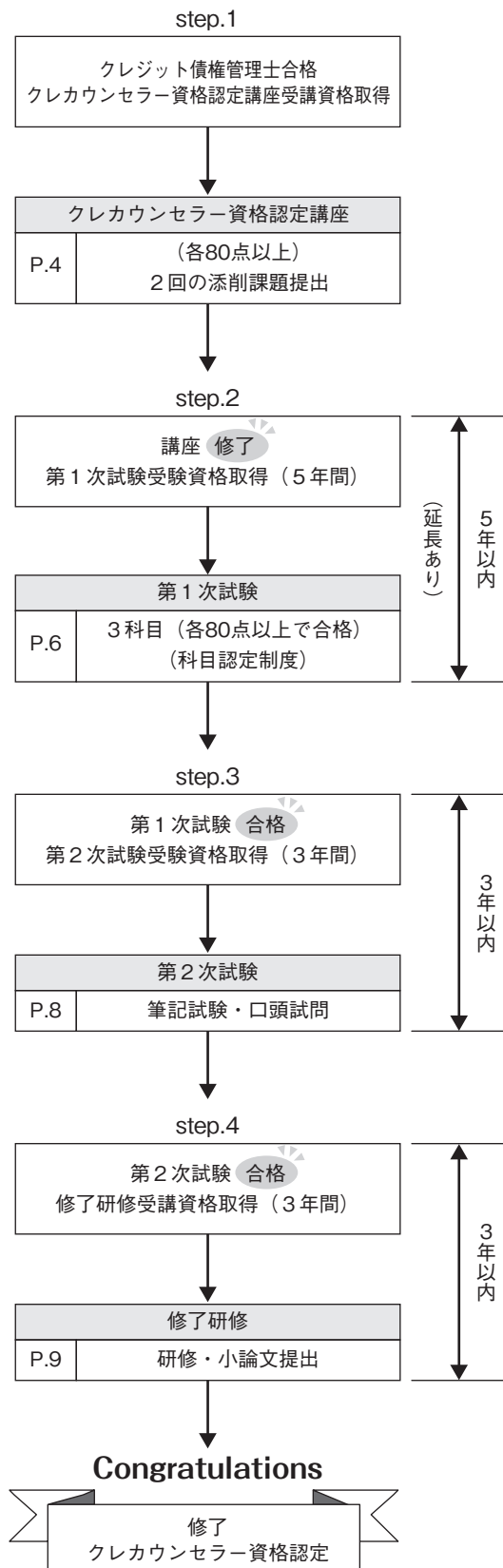
### 具体的な内容

- ①割賦販売法・自主ルール研修（合同研修）の社内講師資格を付与する。
  - ・平成24年度より合同研修（包括・個別両方の講師ができる）の資格が付与されます。
  - ・講師資格付与のためのカリキュラムを追加し、試験制度を一部変更します（後述）。
  - ・平成23年度以前の認定者にも一定の要件を満たせば、講師資格が付与されます。また、実際に講師をするためのフォロー策もご用意しております。詳しくは別途ご案内いたします。
- ②認定までの制度を再構築する（一部経過措置を設ける）。
  - ・「クレジット債権管理士実務研修」が「クレカウンセラー資格認定講座」と改称され、クレカウンセラー受験資格の要件の一つになりました。
  - ・講座申込みと試験申込みが一貫した手続きとなりました。
  - ・第1次試験の受験資格が講座修了から5年以内となりました。
  - ・第2次試験の受験資格が第1次試験合格から3年以内となりました。
  - ・修了研修の受講資格が第2次試験合格から3年以内となりました。

※詳しくは本書の該当箇所をご覧ください。

※ご不明な点がございましたら、お問合せください。

## 2 クレカウンセラー認定までの流れ



### クレカウンセラーの受験資格(第1次試験)は？

次のいずれも満たす者

- ①クレジット債権管理士資格取得者
- ②クレカウンセラー資格認定講座を修了して5年以内の者

※本年度より講座修了が必要になります。

※旧クレジット債権管理士実務研修はクレカウンセラー資格認定講座となりました。

### クレカウンセラーのテキストは？

クレカウンセラー試験は「クレジット債権管理士資格認定講座テキスト」と「クレカウンセラー資格認定講座テキスト」から出題されます。また、実務能力も必要とされることから、テキスト以外からも出題されます。

### クレカウンセラーの難易度はどのくらい？

クレカウンセラー試験の合格率は約20%ほどです。

クレジット債権管理士の上級資格だけに、難しい試験ではありますが、とても価値のある資格といえるでしょう。

### クレカウンセラーに合格すると？

合格されると、各社に認定証やクリスタルの楯・IDカードが授与されます。各社で表彰していただきますようお願いしております。

クレカウンセラーの方々には、各種消費者団体・機関、専門学校等への講師派遣、実務研修や修了研修等の講師・インストラクターとして幅広くご活躍いただいております。また、本年度以降の合格者については割賦販売法・自主ルール研修(合格研修)の講師資格が付与されます。

# 3 クレカウンセラー資格認定講座（通信講座）

本年度よりクレカウンセラーの受験資格として講座の修了が必要になりました。このため旧クレジット債権管理士実務研修（クレカウンセラー試験の対策を兼ねるものでした）は「クレカウンセラー資格認定講座」と名称を改め、新制度に向けて内容を充実しています。

## 受講期間

平成24年6月～7月（2ヵ月）

## テキスト構成（予定）

全3分冊+クレジット債権管理士資格認定講座テキスト4冊＝7冊

第1分冊 消費者動向

第2分冊 クレジット関連法規

第3分冊 債権管理業務に関する専門知識

補助教材として、平成24年度クレジット債権管理士認定講座テキストが付属します（詳細はP.16参照）。

※本年度よりクレジット債権管理士資格認定講座テキスト付録のクレジット小六法は廃止となっております。



※写真は旧テキストです。

## 添削課題

2回（提出期限：2回とも7月6日（金）当日消印有効）

※添削課題の提出先は、テキストの送付時にご案内します。

## 講座修了者

添削課題を提出期限内に提出し、各回とも100点満点中80点以上の得点者を修了者とし、第1次試験の受験資格が付与されます。

## 受講料

(第1次、第2次)  
受験料含む

①テキスト等を申込責任者宛に一括で送付する場合 1名:29,400円(税込)

②テキスト等を受講者個人宛に送付する場合 1名:32,550円(税込)

## 申込締切

**平成24年4月27日(金) 当日消印有効**

※申込締切後のキャンセル等はお受けできません。ご注意ください。

## 申込方法

①所定の申込用紙(P.12、P.14)に必要事項をご記入の上、下記の申込先まで送付してください。FAX、電子メールやフロッピーディスク等のデータによる申込みは受け付けておりません。

②エクセルでの作成を希望される場合は、専用のフォーマットがございますので、「C2NET」(巻末参照)からダウンロードしてください。エクセルで申込書を作成した場合も必ずプリントアウトの上、人材育成部まで送付してください。

## お体の不自由な方の受験について

当協会では、より多くの方々に受験していただくため、お体の不自由な方々が受験できる態勢を整えております。責任者の方を通じて試験日の1ヶ月前までに事務局にご相談ください。

## 制度の再構築について

- ①本年度より講座申込みと第一次試験申込みが一貫した手続きになっています。(本年度講座を修了した方は別途第一次試験をお申込みする必要はありません。)
- ②新制度施行時の経過措置の対象となる方も受講することができます。受講する場合は本書でお申込みください。経過措置で試験のみ受験される方は別途送付の試験のお申込み書にて申込みください。

## お申込み・お問い合わせ先

社団法人日本クレジット協会 人材育成部  
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14番1号  
住日本橋小網町ビル6F  
TEL 03-5643-0011  
E-mail jinzai@j-credit.or.jp

# 4 クレカウンセラー第1次試験

## 受験資格

## 受験資格の経過措置について

次のいずれにも該当する者

- ①クレジット債権管理士資格認定者
- ②クレカウンセラー資格認定講座を修了して5年以内の者

本年度より、クレカウンセラー資格認定講座の修了が第1次試験資格の要件になりました。このため、要件にあてはまらなくなる方で以下の方に経過措置が設けられています。

以下のいずれかにあてはまるクレジット債権管理士資格認定者は本年度（平成24年度）にクレカウンセラー資格認定講座を修了したものとみなされ、本年度より5年間の第1次試験の受験資格が認められます。

- ①平成22年度から平成23年度までに旧クレジット債権管理士実務研修を受講した方（修了していなくても申込みのみで該当します）
- ②平成22年度から平成23年度までにクレカウンセラー第1次試験を受験した方（申込みをしたのみで、科目認定等をうけていなくても該当します）
- ③平成23年度までの科目認定者

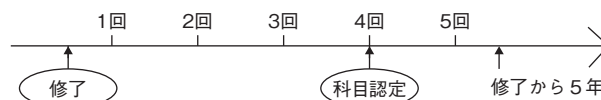
ただし、上記の方々が本年度以降クレカウンセラー資格認定講座を受講することを妨げるものではありません。

※上記にあてはまらない方で、本年度のクレカウンセラー第1次試験の受験を希望する方は必ず講座をお申込みください。

※経過措置に該当する方の受験申込書は別途お送りいたします。

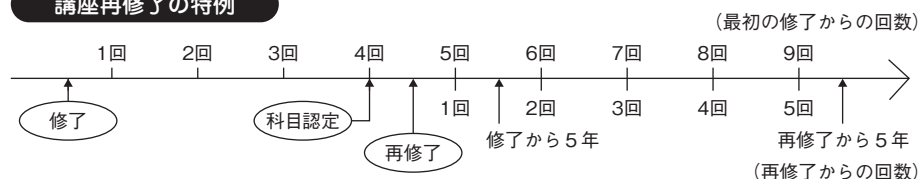
※科目認定があっても5年間の期間は延長されませんが、再度講座を修了すれば科目認定を引き継いで再度の講座修了時から5年間で起算されます。

### 原則



例えば、4年目に科目認定を受けてもあと1年（5年目）の受験期間になります。翌年3科目を合格できない場合は受験資格は失われ、科目認定も失効します。（科目認定を受けても受験期間は延長されません。5年以内に3科目とも合格すると第2次試験の受験資格が得られます。）

### 講座再修了の特例



例えば、4年目に科目認定を受けて、5年目にもう一度認定講座を修了した場合は、4年目の科目認定を引き継いで再修了から5年受験できます。（講座を再修了すると受験期間が延長され、科目認定も引き継がれます。）

**試験日**

平成24年8月23日（木）

**開催地**

札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡

**試験科目**

科目	内容	時間
科目1 消費者動向	消費者信用の市場、消費者信用の課題、消費者動向、行政動向、その他	13:00 ↓(60分) 14:00
科目2 クレジット 関連法規	割賦販売法、貸金業法、特定商取引法、民法、商法、景品表示法、その他	14:20 ↓(60分) 15:20
科目3 債権管理業 務に関する 専門知識	多重債務者対応、加盟店対応、破産対応、クレジットカード犯罪対応、プライバシー保護、カウンセリング、訴訟・執行の手続きと活用、民事執行法、民事訴訟法、約款、その他	15:40 ↓(60分) 16:40

**合格基準**

各科目において、100点満点中すべて80点以上を得点した者を第1次試験合格者とし、第2次試験の受験資格を付与します。

**科目認定制**

第1次試験では科目1～3の筆記試験を行い、各科目ごとに80点以上の得点した者を「科目合格」としています。

『科目認定制度』は、「科目合格」と認定された場合に、次年度以降、第1次試験を受験する際にその科目試験が免除される制度です。つまり、第1次試験は全3科目に合格した時点で、第2次試験の受験資格を得ることになります。

例えば、一年目に科目1を認定された方は、次年度以降は科目2と科目3のみ受験していただき、科目2及び科目3の科目認定を得た時点で、第2次試験の受験資格者となります。

**申込方法**

- ①本年度の修了者：不要（第1次試験単独のお申込みは必要ありません。）
- ②経過措置該当者：別途お申込みを送付します。

**受験料**

（第2次試験  
受験料含む）

**8,400円（税込）**

※本年度の講座修了者は不要です（受講料に受験料が含まれます）。

※科目数に関わらず一律です。

# 5

## クレカounセラー第2次試験

試験日	平成24年11月21日(木) 11月22日(金) ※事前にいずれかの日に指定されます。 ※日時を指定することはできません。
開催地	東京
受験資格の 経過措置に ついて	クレカounセラー(クレジット債権管理士上級資格)第1次試験合格後3年以内 の者 平成23年度までの第1次試験合格者については従前どおり第1次試験に合格して から5年以内の者となります。
試験の申込	本年度の第1次試験結果を発表後、受験資格者へ申込責任者を通じて、第2次試験 の案内と申込書を送付いたします(再受験者も同様に送付)。
内容	(1) 筆記試験(債権管理に対する事例対応：①ショッピングクレジット、 ②クレジットカード、③貸金(ローン)、3分野より1つ選択、論述式) (2) 口頭試問(個別面接方式)
合格基準	債権管理の実務対応能力を筆記試験で評価し、表現力、考え方、話し方等につい て口頭試問(個別面接方式)で評価します。基準点以上の得点者を第2次試験合 格者とし、修了研修の受講資格を付与します。
再受験料	再受験者のみ 5,250円(税込) ※受験票と請求書を申込責任者へ一括してお送りいたします。 ※平成24年度第1次試験に合格された方は、上記費用は不要です。

## 6 修了研修

試験日	平成25年2月21日(木)～22日(金)(2日間)
開催地	東京 ※会場は、修了研修の案内時にお知らせいたします。
受験資格	クレカounセラー(クレジット債権管理士上級資格)第2次試験合格後3年以内の者
内容(予定)	①講義(消費者教育、消費者動向、業界・行政動向、その他) ②グループディスカッション、ケーススタディ 私的整理・破産・多重債務者への対応、プライバシー保護、消費者教育、消費者相談の実務等 ③割賦販売法・自主ルール研修(合同研修)の社内講師をするための研修
修了者	全課程を修了した者を修了者と認定
受講料	42,000円(税込)〈予定〉
最終課題	小論文(800字前後) 最終課題の小論文を提出後、クレジット債権管理士資格審査分科会の認定によりクレカounセラーの資格称号を付与します。

第2次試験、修了研修のご案内は、それぞれ第1次試験、第2次試験の終了後に送付いたします。

## 7 クレカounセラーの活動

### 1. クレカounセラー講師派遣

クレカounセラーの目的のひとつである消費者信用産業の社会貢献策として、平成6年度より消費生活団体や専門学校等にクレカounセラーの講師派遣を行っております。

一般消費者や学生を対象にした、クレジットの基礎知識や活用方法等についての講演が多く、各方面から大きな期待が寄せられています。

この趣旨をご理解いただいた企業と当協会間で「クレカounセラーの委託に関する覚書」を取り交わし、講師派遣にご協力をいただくこととなります。

#### 〔最近のクレカカウンセラー講師の派遣先〕

- ・一宮市経済部経済課振興課「クレジットカードの仕組みと賢い使い方」
- ・常陸太田市生涯センター「高度情報化－高度情報化社会の一員として－」
- ・北海道高等学校国際経済教育研究協議会「クレジットカードの仕組み」
- ・静岡県消費者団体連盟「クレジット契約の仕組みについて」

## 2. 割賦販売法・自主ルール研修講師資格

平成24年度以降のクレカカウンセラー認定者には割賦販売法・自主ルール研修（合同研修）の社内講師資格が付与されます。

信用購入あっせん業務に従事する者に受講が義務付けられている「割賦販売法・自主ルール研修」の社内講師をお勤めいただくことができるようになり、活躍が期待されています。

※平成23年度以前のクレカカウンセラー認定者に対しても講師資格付与の手続きが平成24年度と25年度に実施される予定です。手続きや講師資格取得者のフォローについて別途ご案内を差し上げます。

※割賦販売法・自主ルール研修については「割賦販売法・自主ルール研修ご案内」パンフレットをご覧ください（協会ホームページに掲載）。

## 講座・試験等申込書に関する注意事項

申込責任者とは、各社における受講者や再受験者を把握し、受講者の添削課題の取りまとめや認定者の所属の確認等を行っていただく方です。

なお、申込責任者の方は、当協会の定める「個人情報に関する基本方針」に準じた認定制度にかかわる個人情報の保護に努めていただきますようお願いいたします。

### 1. 申込責任者記入用紙A (P.12)

・各社1名の申込責任者を立てていただくことが必要です。

・「テキスト等送付先」

申込責任者一括か受講者個人宛のどちらかを必ず選択し、○を付けてください。

・「部署名」「役職名」

15文字以内でご記入ください。字数制限を超えた場合は、制限字数までしか反映されませんので、ご了承ください。

### 2. 受講者記入用紙B (P.14)

・「クレジット債権管理士認定番号」

必ずご記入ください。

・「受験地」

1地区に○を付けてください（第2回添削課題締切日まで変更が可能です）。

・「営業所名」、「部署名」、「役職名」、「社員番号」

記入は任意です。ただし、下記の字数制限を超えた場合は、制限字数までしか反映されませんので、ご了承ください。第2次試験、修了研修等の参考とさせていただきます場合があります（ただしご記入されても日時や班等の指定は承れません。）

「営業所名」「部署名」 あわせて20文字以内

「役職名」 15文字以内

「社員番号」 10文字以内

・「送付先」

申込責任者欄においてテキスト等の送付先を「2. 受講者個人宛」を希望された場合のみご記入ください。

・受講者が3名以上の場合は、お手数ですが申込書をコピーの上ご記入ください。

経過措置で試験のみを受ける方は別途お送りするお申込書にてお申込みください。

## クレカounseラー資格制度における個人情報の取り扱い等に関して

本制度における、申込責任者及び資格認定講座受講者、試験受験者、認定者、研修会参加者、資格更新者などの個人情報は、当会が行う本制度の事業に係るご案内の発送、申込責任者及び受講者等の管理、連絡事務、教材等の配送、請求事務などに利用させていただきます。

また、本制度における認定講座、資格試験の結果等の事務連絡は、ご本人が所属する会社の申込責任者を通じて行います。

平成24年 月 日

## 平成24年度クレカウンセラー 資格認定講座（通信講座）申込書

※FAX、メールでのお申込みは受け付けておりません。

### 《申込責任者》【太枠の中にもれなくご記入ください】

会員番号 (事務局記入)		会社名		
フリガナ			印	
氏名	(姓)	(名)		
部署名		役職名		
所在地	〒			
	電話番号	— —	FAX番号	— —

テキスト等の送付先 <small>必ずどちらかに○をお付けください</small>	<b>1. 申込責任者宛一括</b>	<b>2. 受講者個人宛</b>
	<small>※1に○をつけた場合、P.11の送付先の記入は不要です。</small>	

◎電算入力のため、フリガナも忘れずにご記入ください。

※上記の個人情報は、当社が行うクレカウンセラー資格制度事業に係るご案内の発送、申込責任者管理、連絡事務、教材の発送、請求事務などに利用させていただきます。

※講座及び試験の案内、結果等の事務連絡は、ご本人が所属する会社の申込責任者を通じて行います。

◎本年度からは講座申込みと試験申込みが一貫した手続きになります。

◎経過措置にて受験される方については別途ご案内を差上げます。経過措置にて受験する方はこの申込書にて申込みできません。







# 平成24年度クレカウンセラー資格認定講座テキスト

(旧 クレジット債権管理士実務研修テキスト)

クレカウンセラー資格認定講座テキストは、資格認定講座（通信講座）用に作成されたものです。

本テキストは、クレカウンセラー（クレジット債権管理士上級資格）になるために必要な幅広い内容を網羅しており、またクレジット業務全般にわたる実務の参考書として利用いただけるものです。なお、クレカウンセラー試験は、本テキスト以外からも出題されますので、あらかじめご了承ください。

## テキストの構成（予定）

### クレカウンセラー資格認定講座テキスト

#### 第1分冊「消費者動向」

はじめに「クレカウンセラー制度について」  
第1章「クレジット業界の課題と対策」  
第2章「クレジットと消費者保護」

#### 第2分冊「クレジット関連法規」

第1章「クレジットにおける法律基礎知識」  
第2章「債権管理に必要な法律基礎知識」

#### 第3分冊「債権管理業務に関する専門知識」

第1章「債権管理業務とコンプライアンス」  
第2章「クレジットとカウンセリング」  
第3章「多重債務者対応」  
第4章「具体的事例対応」

### クレジット債権管理士資格認定講座テキスト （補助教材）

第1分冊「消費者信用の現状」  
第2分冊「債権管理の基礎（任意回収）」  
第3分冊「法的回収」  
第4分冊「訴訟実務」

※添削課題は付属しません。

※本年度より付録のクレジット小六法は  
廃止されました。

販売価格：1組 15,750円（税・送料込み）

販売部数：200組限定（先着順）

販売対象者：クレジット債権管理士資格者、クレカウンセラー資格者、クレジット債権管理士資格制度申込責任者

\*テキストは、6月中旬以降順次発送いたします。

## 〔お申込み・お問い合わせ先〕

社団法人日本クレジット協会 人材育成部  
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 14-1  
住生日本橋小網町ビル6F  
TEL03-5643-0011 FAX03-5643-0080  
E-mail jinzai@j-credit.or.jp

当協会の各種資格・検定制度専用のホームページ「C2-NET」からも  
お申込みいただけます。（詳しくは巻末参照）

C2-NET <http://www.c2net-kuresan.com/>



# 資格・検定制度専用のホームページC2NET

シーツーカー ネット

当協会の各種資格・検定制度の「認定者、申込責任者、受講者」のための専用サイト「C2NET」を利用できます。

下記は、「申込責任者」の方が、ご利用になる際のご案内となっております。

## ①主な利用内容

- ・「読み物」では、クレジット債権管理士の会報を閲覧することができます。
- ・「資格・検定制度に関する案内所」の「書式集」には、勤務先や氏名等が変更になった場合の認定者の各種変更届があります。
- ・「テキスト販売」では、各講座テキスト等を購入することができます。
- ・「みんなの広場」には、掲示板を設けてありますので、意見交換が可能です。

講座のお申込み専用エクセルフォーマット（P.5参照）は、「お知らせ」に掲載しています。

## ②利用条件等

- ・インターネットを利用できる環境にある「申込責任者」。
- ・費用は不要です。

## ③利用方法

- ・下記アドレスにアクセスしてください。
- ・「利用者会員認証」をクリック
- ・「申込責任者」をクリック
- ・「氏名」、「会社名」、「パスワード (seki)」を入力し認証をクリック

<http://www.c2net-kuresan.com/>

\*「受講者」と「認定者」の利用方法に関しては、別途ご案内させていただきます。

\*「受講者」と「申込責任者」が閲覧できるページは、「認定者」とは異なり、一部制限されておりますので、ご注意ください。

ここをクリック

利用者会員認証  
ここをクリックしてください

082462 人目のご来場者です。  
最終更新日:2010年1月5日

社団法人  
日本クレジット協会

このホームページの推奨ブラウザは、  
Internet Explorer 5.5以上、  
Netscape Navigator 7.1以上です。

Machintoshをお使いの方は、ご覧にならない場合があります。  
くわしくはこちらをご覧ください。

なお、サイト内PDFファイルをご覧になるにはAdobe Readerをインストールする必要があります。  
Adobe Readerは無料で配布されており、右のボタンをクリックするとダウンロードすることができます。

Copyright (C) 2009 JAPAN CONSUMER CREDIT ASSOCIATION. All rights reserved.

